

50 件以上申出する事業者への受付日時予約のお願い  
(第 1 回の受付期間で書類による申出の場合に限る)

- (1) 第 1 回の受付期間での申出の場合において、**50 件以上の申出**がある事業者については、事前に受付日時の予約を行っていただくようお願い申し上げます。

あらかじめ申出件数を確定した上で、**令和 2 年 1 月 6 日 (月) ~ 1 月 14 日 (火) 12:00** までに厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 (exchpro@mhlw.go.jp) へ、件名「令和 2 年度第 1 回少量新規手続受付予約」とし、下記項目をメール本文に記載し送付ください。(受付日時の予約受付は、経済産業省及び環境省では行っておりませんのでご注意ください。)

なお、一旦、受付日時の予約を行った場合には、その後の変更は原則として行いませんのであらかじめ日程を調整された上でお申し込みください。

会社名：  
担当者名：  
連絡先 (メールアドレス・電話番号)：  
予約件数：○件  
第 1 希望受付日：○日 (午前 or 午後)  
第 2 希望受付日：○日 (午前 or 午後)  
第 3 希望受付日：○日 (午前 or 午後)

※第 1 希望から第 3 希望を全て記載下さい。調整を行いますが、必ずしも希望のものとなる訳ではありません。また、午前か午後か分けて記載してください。

- (2) 受付日時の予約を行った申出者には、あらかじめ申出書の受付日及び午前、午後の別を指定させていただきますので、必ず指定された日時に申出を行ってください。詳細な時間の予約は指定しませんので、指定された午前、午後の範囲内で手続きしてください。